「ラーケーションの日」取得届出書

令和 年 月 日

	年		組	番							
<u>生</u>	走氏名					-					
保証	護者氏	名				-					
取征	等日:	令和	年	月	B	~	月		日 (日間)	
		11/11		71	Н			*		<u> </u>	まで
[{	確認事	項】									
	□ 原則として、「ラーケーションの日」を取る1週間前までに、保護者等から届け出る必要										
があります。 □ ラーケーションを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いで欠席とはなりませんが、 その日に実施される各授業の出欠記録については、出席扱いとはなりません。											
	□ 「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、自習等により補う必										
	要がる ます。		⁻ 。なお、	病気等に』	よる欠点	第の際 と	と同様	に、	学校から指	旨示が出る場合∢	っあり
			や考査期 がありま		子学校z	が定めた	を「ラ [、]	ーケ	ーションを	・取ることができ	たい